

常任委員会レポート

総務建設

平成30年度阿久比町一般
会計補正予算

Q 総務費の文書広報費、広報イラスト使用料45万円とは何か。
A 町広報誌・ホームページに掲載したイラストについて、(株)アートバンクからイラストの使用料90万円の提示があった。

Q なぜ折半。
A 町顧問弁護士と県町村会の顧問弁護士に相談したところ、負担割合は五分五分との意見であった。
①「Mオアシス」から町広報誌・ホームページに掲載の依頼。
②町がイラストの使用許可の確認をせずに広報誌・ホームページに掲載した。
③ロビーコンサートでは入場料を徴収することなく、収益はない。
④「Mオアシス」が高額な使用料を支払うのは難しく、結果最終的に折半とした。

Q 顛末書を提出。

A 現在の課長と昨年の課長、担当係長、職員の名で時系列に説明し、町長に提出した。
「Mオアシス」代表は

かなり責任を感じており、ボランティア活動をとおりして償いをしていきたいと謝罪文が出ている。

Q 今後のチェック体制。
A イラストの掲載依頼は文書等でチェックを強化する。

Q ロビーコンサートの開催中でも役場窓口は開いているため、窓口での会話がしにくい。
A アグピアホールのホワイエで開催する考え。
Q 団体の趣旨は役場ロビーで音楽を届けたいというところであるが、意見は団体へ伝える。

(久保 秋男 議員)

教生文厚

平成30年度阿久比町一般
会計補正予算

Q 南部小学校の石垣補修対象部と道路U字溝の距離がないが施工可能か。
A 石垣上部に倉庫があるため難しいが、コンクリート板をかぶせ、アンカー止めの「パンウォール工法」を考えている。
Q 設計費445万円と工事費は国補助か。
A 県を通して国へ申請しているが、ブロック塀ではないため、補助事業対象外となる。来年度学校環境改善交付金の対象として申請も考えている。

平成30年9月18日(火)に総務建設委員会を、19日(水)に文教厚生委員会を行い、それぞれの委員会に付託された議案の詳細な説明を受け、質疑を行った。主な質疑は次のとおり。

Q 「卯ノ山児童館」ブロック塀撤去はどのようになるのか。
A 全て撤去。その跡地に再設置はせず、そのままの地面。

平成29年度阿久比町一般
会計歳入歳出決算認定

Q 小学校光熱費増額の理由。
A 昨年度、各小学校で漏水があった。夏の猛暑で電気利用料増と、それに伴う基本料金が増額した。
Q 中学校部活指導派遣事業で柔道の授業。
A 部活動指導者の授業は行わない。
Q 保育料未収入の経緯と対応。
A 保護者の収入減による就学援助への移行に伴い保育料の算定が遅れた。

電話、文書、訪問が不十分であったが、納付を促していく。
Q ほくぶ幼稚園4歳児は定員割れしているが、途中からでも入園できるか。
A 年度途中の転居世帯は入園可能。保育園からの転園はできない。

Q 人間ドック、脳ドックの受診率の傾向と対策。
A 若年層になるほど受診率が低い。更なる受診施策を講じていく。



児童館のブロック塀

(都築 清子 議員)